

インフルエンザの流行に伴う 面会制限の解除について

むつ下北地域においてインフルエンザの流行が終息してきたことから、4月12日(火)から入院患者さんへの面会制限を解除いたします。
面会制限期間中の皆さまのご理解、ご協力に感謝申し上げます。

なお、今後におきましても、入院患者さんへの面会にあたりましては、当院の面会ルールを守ってくださるようお願いいたします。

<当院の面会ルール>

◆面会時間 午後1時～午後8時

◆面会手続き

- ①面会受付で、受付簿に必要事項をご記入ください。
- ②担当者の許可を得てからエレベーター又は階段で病棟へ上がってください。
- ③直接病室へは行かず、必ずナースステーションへお立ち寄りください。

◆面会のお願い

- ①体調不良の方、所属する学校や職場等でインフルエンザなどが流行している方、中学生以下のお子様は面会をご遠慮ください。
- ②面会の際は、手洗い又は手指消毒を実施し、マスクの着用をお願いします。

むつ総合病院院長